

大阪府内の国指定等・登録文化財件数

(令和8年3月24日現在)

国指定等文化財				
種 類		件数	小計	
有形文化財	国宝	建造物	5	63
		絵画	11	
		彫刻	5	
		工芸品	22	
		書跡・典籍・古文書	17	
		考古資料	3	
		重要文化財	102	
	絵画	126		
	彫刻	109		
	工芸品	178		
	書跡・典籍・古文書	134		
	考古資料	33		
	歴史資料	3		
	無形文化財	重要無形文化財	8	13
記録選択		5		
民俗文化財	重要有形民俗文化財	4	12	
	重要無形民俗文化財	2		
	記録選択	6		
史跡	特別史跡	2	72	
	史跡	70		
名勝		6	6	
天然記念物	特別天然記念物	0	17	
	特別天然記念物(地域を定めない)	3		
	天然記念物	6		
	天然記念物(地域を定めない)	8		
重要文化的景観		1	1	
重要伝統的建造物群		1	1	
選定保存(保持者・団体)		4	4	
総計			874	

国登録文化財	
種 別	件数
建造物	901
美術工芸(考古)	1
無形文化財	1
記念物	5
総計	908

1. 国指定等文化財とは、文化財保護法に基づき指定、選定又は 記録選択されたものをいう。
2. 国登録文化財とは、文化財保護法の改正(平成8年:建造物、平成16年:建造物以外の有形文化財)で導入された登録制度に基づき登録された有形文化財をいう。
3. 国宝・重要文化財(建造物除く)の件数は、文化庁ホームページによる。
重要文化財の件数は国宝も含まれている。
4. 重要有形民俗文化財には、大阪府・奈良県にまたがる「生駒十三峠の十三塚」1件を計上している。
5. 史跡には、大阪府・兵庫県の2箇所にある「近松門左衛門墓」1件を計上している。
史跡の件数は、特別史跡の件数を含む。